

賃金以外の処遇改善に関する取組

<入職促進に向けた取組>

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者や有資格者にこだわらず採用します。

<資質の向上やキャリアアップに向けた取組>

- ・「社会福祉法人 知多福祉会 職員の資格取得等支援要綱」に基づき、職務命令によらない職務に関連する資格取得及び研修の履修を目指す職員に対し受験に要した費用及び研修の履修に要した費用の全部又は一部に相当する額を報奨金として支給します。
- ・「社会福祉法人 知多福祉会 人事考課規程」及び「社会福祉法人 知多福祉会 人事考課実施要綱」に基づき、資格や経験年数等の要件を満たす職員を昇格させます。

<両立支援・多様な働き方の推進>

- ・職員の事情等に応じて勤務シフトを作成しています。
- ・非正規職員から正規職員への転換を積極的に行っています。

<腰痛を含む心身の健康管理>

- ・短時間勤務の職員を含め、全ての職員の健康診断を実施します。週 20 時間以上労働する職員には、ストレスチェックを実施します。
- ・職員のインフルエンザ予防接種費用を法人が負担します。

<生産性向上のための業務改善の取組>

- ・介護記録ソフト及びタブレット端末を導入し、業務の効率化を図っています。
- ・高齢者の活躍（清掃や食事の配膳下膳などの介護補助業務）による役割分担の明確化を図っています。

<やりがい・働きがいの醸成>

- ・ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の職員の気持ちを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を図っています。

<その他>

- ・職員互助会を設置し、会員の相互共済と親睦及び福利増進を図っています。
- ・知多地区勤労者福祉サービスセンター（わーくりい知多）に加入し、職員及び家族の福利厚生を図っています。
- ・政府労災で認定された労災事故に伴う職員の休業補償について、政府労災の補償金に上乗せして、法人が補償金を支払います。